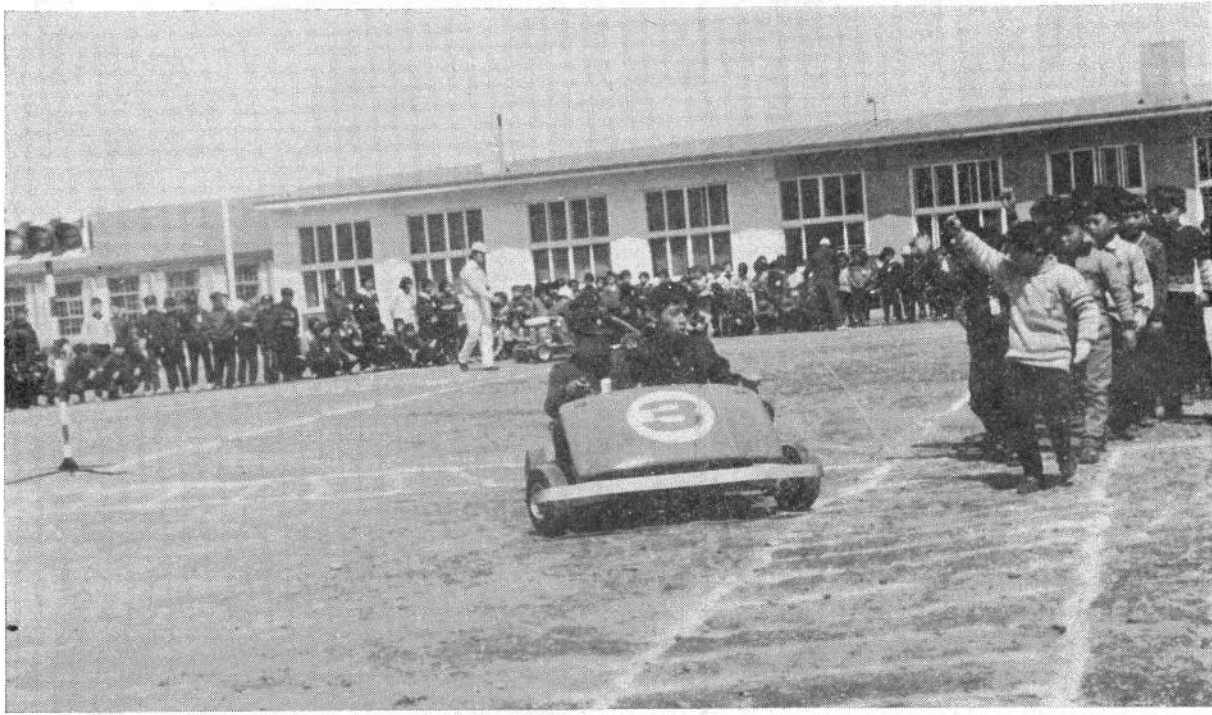


鹿部郡鹿部村 広報 しかへ

No.19

発行 茅部郡鹿部村
 村長 棟方健太郎
 編集企画室
 43. 6. 15
 印刷 三栄印刷所

交通教室開設!!



道の交通安全対策課のみどり号セットカーによる交通安全教室が5月8日鹿小グラウンドに於て実施され、はじめて体で体験した交通規則やゴーカートによる指導で大変勉強になりました。

— おもな記事 —

交通教室開設.....	1	社会保険（厚生年金） 加入脱退届けを.....	4
選挙人名簿一部改正.....	2	郵便局だより.....	5
村民税減税.....	2	43年度戦没者慰霊祭.....	5
春の交通安全運動終る.....	2	NHK だより.....	5
学校給食決算承認される.....	3	正しい犬の飼い方.....	6
学校給食センター 運営委員決定.....	3	家庭児童相談室開設.....	6
北海道百年記念事業.....	4	キャンプ場開きについて.....	6
函館漁業研修所で.....	4		



選挙人名簿の登録時期が一部改正されました

公職選挙の一部が改正され、その中の主なる改正である選挙人名簿の登録時期が次のように改正されました。

従来までは毎年三月・九月の二回登録されていましたが、今回の改正により、毎年三月・六月・九月・十二月の年四回となりました。

これらの基準日は、いずれも一日現在です。

従って、今回名簿に新しく登録される人は

○昭和二十三年六月二日生れ(昭和四十三年六月二日で満二十才になる人)

○昭和四十三年三月一日までに鹿部に住所を移した人ということになります。

昭和二十三年の六月三日より以降に生れた人は、九月一日までに村役場選挙管理委員会に申し出ましょう。

又、本村に新しく住所を移して来た人で、まだ、戸籍係に移動異書を提出していない方は、今すぐ届けましょう。

この手続きをしないといつまでたっても選挙人名簿に登録されることなくせっかく得た権利を捨て

てしまうこととなります。

七月七日の参議院議員

通常選挙には棄権の

ないようにしましょう。

◆ あなたの一票は直接政治に反映するものです。

◆ 義理人情やお金、物品でまどわされることのない明るく正しい選挙をしましょう。

春の交通安全運動終る

毎年春秋の2回行なわれるこの春の交通安全運動は5月11日～5月20日迄の間行なわれましたが、鹿小生徒の寒い中での懸命な交通安全パレード(鼓笛隊パレード)や、街頭による黄色い羽根付けなどの効果があり、5月は交通事故は一件も発生することなく終了できました。交通事故のない村づくりのため御協力下さい。



村内交通制限のお知らせ

今年度主要道立函館・白尻・森線舗装などの工事を現在村内の次の区間において実施されておりますので、工事中の道路交通にさいしては、多少御迷惑をかけておりますが、舗装工事の進捗を円滑ならしめるために皆様の御協力をお願いいたします。

一、場所

字鹿部(シンベノ常呂間)

延長一、八七七・五m

字本別地内(開発道々)

延長一、〇〇〇m

二、制限期間

昭和四十三年五月六日より

同年十月三十一日まで

この間は片側通行止となります。

村民税 300万円減税

地方税法の改正により、村民税の各所得控除額が引上げになり、これに伴ない参百万円減税となります。

各種所得控除額の改正要点

基礎控除額	改正前 一〇万円	改正後 一一万円
白色専従者控除額	八万円	一一万円
青色専従者給与控除額	一〇万円	一七万円

扶養控除額

配偶者控除額	八万円	九万円
配偶者が不在の場合一人目七万円	八万円	八万円
その他の扶養親族一人	四万円	五万円

例 (一) 所得金額六拾万円(妻、子供三人)の場合

昭和四十二年度	昭和四十三年度
税率 3.6 / 100	税率 3.6 / 100

村民税 一五、三四〇円 (二、五八〇円 一七、九%減税)

例 (二) 所得金額六拾万円(妻、白色専従一人子供三人の場合)

昭和四十二年度	昭和四十三年度
税率 3.6 / 100	税率 2.4 / 100

村民税 一〇、九〇〇円 (六、五四〇円 四、〇〇%減税)

控除額引下げにより参百万円減税となります。

国民健康保険税率の改正

国民健康保険税の税率が次のように改正になりました。

これは医療費の高騰と前年の所得の増加を勘案し昭和四十三年度の税率を次のように改正になりました。

所得割	昭和四十二年 3.5 / 100	昭和四十三年 3.0 / 100
-----	------------------	------------------

○・五引下げ

今月の納期

村道民税第一期分

六月三十日まで

国民健康保険税第一期分

六月三十日まで

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|----|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|------|------|-------|---|
| 監事 | 副会長 | 会長 | 五、その他 | 野田重四郎 | 米本行雄 | 伊藤勝子 | 大塚喜治 | 大塚文夫 | 中谷次作 | 瓜田ヤス | 盛田力蔵 | 佐藤友一 | 山崎篤也 | 三田久助 | 前田信雄 | 二、教員代表 | 折登栄雄 | 米内勇雄 | 一、学校長 | 記 |
|----|-----|----|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|------|------|-------|---|

学校給食センター
運営委員決る

昭和四十三年度の鹿部村学校給食センター運営委員が次のとおり決りましたのでお知らせいたします。

昭和42年度 学校給食決算 鹿部村学校給食センター

収入の部	項目	予算現額	調定額	収入済額	未納額	予算に対する増減	附記
1 給食費		7,434,000	7,455,700	7,425,525	35,175	△ 13,475	99.5%
	1 児童	4,290,000	4,288,625	4,287,900	725	△ 2,100	99.9%
	2 生徒	2,808,000	2,850,575	2,816,125	34,450	8,125	98.8%
	3 職員	39,000	39,000	39,000			100%
	4 園児	297,000	277,500	277,500		△ 19,500	100%
2 雑入		34,000	56,648	56,648		22,648	100%
	1 雑入	34,000	56,648	56,648		22,648	
歳入合計		7,468,000	7,512,348	7,477,173	35,175	9,173	99.5%

歳出の部

項目	当初予算額	予算現額	支出済額	比較	附記	
1 需要費	330,000	359,375	359,375			
1 需要費	330,000	359,375	359,375		ミルクより 28,040円 パン代より 1,335円	
2 主食費	2,848,800	2,633,985	2,529,992	103,993		
1 ミルク	560,000	531,960	517,302	14,658	需要費へ 28,040円 麵類へ 19,665円 調味料へ 114,878円 野菜類 50,102円 需用費 1,335円	
2 パン代	2,288,000	2,102,025	2,012,690	89,335		
3 副食費	4,240,000	4,461,316	4,430,400	30,919		
1 麵類	270,000	317,107	317,107		予備費より 21,562円 パン代より 19,665円	
2 魚肉類	1,324,830	1,312,143	1,305,973	6,170		
3 豆類	400,000	332,791	308,045	24,746		
4 野菜類	1,124,170	1,214,151	1,214,151		パン代より 50,102円	
5 調味料	901,000	1,079,143	1,079,143		予備費より 15,114円 パン代より 114,878円	
6 給菓	220,000	205,981	205,981			
4 予備費	50,000	13,324		13,324	麵類へ 21,562円 調味料へ 15,114円	
1 予備費	50,000	13,324		13,324		
歳出合計		7,468,000	7,468,000	7,319,767	148,233	

歳入歳出差引残金 157,406円 翌年度へ繰越

昭和43年5月30日提出

鹿部村学校給食センター

昭和四十二年 学校給食決算承認される

去る五月三十日開催の鹿部村学校給食センター運営委員会で昭和四十二年の学校給食費の決算が承認になりました。

生徒の未納が少しづつ増えてゆく傾向にありますが、一五カ七千円余りの残金があり翌年度に繰越しました。

今年度は給食費の値上りになりましたが、給食内容をますます充実してゆきたいと思っておりますので今後共よろしくご協力の程お願い申し上げます。

村広報をもって決算報告にかえます。

函館漁業研修所で

輝やく漁村の建設と
漁業後継者の養成を

漁業研修所で、漁業近代化に必要な科学的知識と技術を学びませんか？ 漁業研修所への入所参加資格者は次のとおりです。

参加資格

1. 漁村少年長期研修
道内に在籍する漁業就業者の子弟であって昭和43年中学校を卒業し、漁業就業者となることを決定した男子
2. 漁村少年短期研修
渡島、胆振、日高支庁管内に在住する漁業就業者の子弟であって中学卒業後直ちに漁業就業者となることを希望する中学3年在学中の男子
3. 漁村少年短期研修
桧山、後志支庁管内に在住する漁業就業者の子弟であって中学卒業後直ちに漁業就業者となることを希望する中学3年在学中の男子
4. 漁村少年短期研修
道内に在籍する漁業就業者の子弟であって昭和43年中学校を卒業し、漁業就業者となることを決定した男子
5. 漁村青年長期研修
道南管内に在住する漁業就業者またはその子弟であって丙種機関長の資格試験の受験資格を有する昭和24年6月 日以降出生の男子

北海道百年記念事業

植樹祭終る



村内字鹿部藤島公園に5月8日北海道百年記念事業の一環として植樹祭が行なわれました。

これはトド松・桜・奥州ワカ松など約600本の木を植樹しました。これらの苗木は、公園に美観を添え、村民の潤いとして長く親しむことを願い、いたずらなどのないよう大切に育てましょう。

昭和43年度 函館漁業研修所研修計画

研修の種類	期 日		研 修 期 間	研 修 参加人員	研 修 内 容	募集 区域	備 考
	自	至					
1. 漁村少年（長期）	4月5日	7月3日	90日	32人	無線・気象・海難防止・衛生・水産一般・実習（機関・電気）	全道	特殊無線技士の認定試験を行なう
2. 漁村少年（短期）	7月25日	7月30日	6日	30人	水産一般・教養・道南漁業の動向研究討議	渡島 胆振 日高	
3. 漁村少年（短期）	8月2日	8月7日	6日	30人	水産一般・教養・道南漁業の動向研究討議	桧山 後志	
4. 漁村少年（短期）	9月2日	9月29日	28日	30人	無線・気象・海難防止・衛生・水産一般・実習（機関・電気）	全道	特殊無線技士の認定試験を行なう
5. 漁村青年（長期）	1月17日	3月7日	50日	30人		道南	丙種機関長の国家試験を行なう
計			180日	152人			

◆

**社会保険（厚生年金）への加入
退脱は役場に届けましょう**

厚生年金をやめた方は、国民年金に加入しなければなりません。また二十才になった方で、国民年金にまだ加入していない方は、他の市町村から転入された方で厚生年金などに加入していない方は、国民年金に加入しなければなりません。もし未加入のままですと、あとで自分だけに年金がおりず、国民年金からとり残されることとなりますので至急役場で手続されるようにしましょう。

郵便局だより

郵便物には番号を

つけなければなりません

◆郵便番号の記載方法は次のとおりです

東京都市田ヶ谷区
桜上水二丁目一六の二

切手 1 5 6

作田美智子様

長野県松本市
大手町1丁目1-7

切手 3 9 0

中山一夫様

郵便はがき

切手 7 6 9 - 2 3

041-14 北海道上野幌町
氏名 山川太郎様

香川県大川郡
長尾町三ノ一

113 東京都文京区
本郷二丁目八

小包 山本三郎様

↓差出地の郵便番号も書く。
裏面の差出人住所氏名には

角封筒のとき

差出地の郵便番号

七月一日より郵便物に宛先の住所、氏名といっしょに、その地域の郵便番号を書いて出していたことになりました。

◆郵便番号とは？

全国の郵便局の配達受特区域ごとにつけられた3ケタの番号です。(一部の地域では、さらに2ケタの子番号がつけます)

◆郵便をお出しになるときは？

郵便をお出しになるときは、宛先の住所、氏名といっしょにこの番号を書いていただきます。郵便局ではこの数字を自動的に読みとって区分する機械を使って早く届くようにするわけです。この制度はすでに、アメリカ・イギリス・西ドイツ・フランスなど、多くの国々で数年前から採用され、郵便のスピード化や、料金の安定などに効果をあげております。

◆全国の郵便番号簿をお配りいたします！

郵便番号簿は六月中旬に全家庭に無料でお配りしますので、大切に保存して下さい。

この番号簿は全国の地域の郵便番号が記入されておりますので、七月からお出しになる手紙はがき、小包など全郵便物に必ず、この番号簿によって郵便番号を記入してお出しになって下さい。

◆差出人の郵便番号も書いて下さい

郵便をお出しになる差出人の住所、氏名の上にも鹿部の郵便番号041-14を書いて下さい。

昭和43年度

戦没者慰霊祭終る



昭和43年度の戦没者慰霊祭が5月24日午前10時より字鹿部稲荷神社忠魂碑前で行なわれました。これは日露戦争以降の戦没者70名の慰霊祭で村内の戦没者叙勲を受けた人たちです。

NHKだより

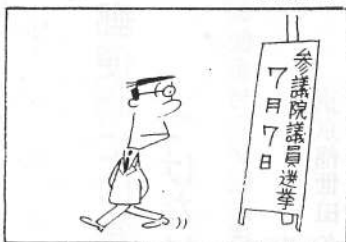
テレビ豆知識

テレビの修理代は？



- テレビの修理代は、ふつう、出張料、部品代、工料などからなっています。しかし、同じような部品でも、メーカーによって価格がちがうこともありますし、テレビ屋さん同士で修理料金を協定することは法律で禁じられておりますから、同じ故障でも修理料金は店によって多少ちがってきます。
- 全国電器小売商業組合連合会の資料によると、主な部品の修理代(出張料・部品代・工料を含む)は大体次のようになっております。
- ◇真空管(種類によってちがいますが)一、四〇〇円～二、五〇〇円くらい
- ◇調整だけ 五〇〇円くらい
- ◇コンデンサー抵抗 六〇〇円～一、〇〇〇円くらい
- ◇ブラウン管14型 七、〇〇〇円くらい
- ◇ブラウン管16型 九、〇〇〇円くらい
- ◇ブラウン管19型 一三、〇〇〇円くらい
- ブラウン管の値段はとくにいろいろで、ここにあげたものと違う場合もあります。
- ◇チューナー 六、〇〇〇円～七、〇〇〇円くらい
- ◇可変抵抗器 一三、〇〇〇円くらい

道夫一家 工藤恒美



犬は昔から人のよい友であり、また忠実な家族の一員でした。犬も飼い方を誤ると人にかみついたり、花だんや、畑を荒したりして、他人に迷惑をかける動物になってしまいます。

犬を正しく飼って人も犬も健康で明るくくらしましょう。

犬（生後九十一日以上）は毎年役場に登録をして下さい。

登録を更新する場合は四月中旬に終了して下さい。

犬は狂犬病予防のため春秋年二回予防注射を忘れないでいたしましょう。

犬の首輪に鑑札と注射済票をつけておかないと捕獲されたり、薬殺されたりすることがあります。

犬や仔犬が不要になりましたときは、保健所や市町村役場にもってきて下さい。

犬を捨てる、この犬が野犬となって人に被害をあたえるのです。

正しい犬の飼い方

▼犬のしつけ

食物は時間を定めて、正しく与える。「マテ」は中止、「ヨシ」で食べさせることで、このしつけが犬のしつけの基本です。

しつけは気長に、やさしく、確実に、犬の気質は飼主に似るものです。しつけは何回も何回も根気強く続け、よくできたときは、ほめる言葉や、食物を与えることで、排ふんのしつけは仔犬のときから、仔犬のときから便をする場所をきめておけば、いつも守られます。

飼主は毎日ふんを土に埋めることが義務でもあり、飼犬によい影響を与えます。

運動のしつけを忘れずに犬は飼主の脚側を歩くようにしつけるべきで、犬が人を引張っているのはまちがいで、人も犬もつかれます。

かむくせをつけないために運動をさせましょう。

『家庭相談室』が開設されました

昨年九月以降渡島支庁社会福祉課内に『家庭児童相談室』が設置されております。

児童に対しての相談をお持ちの方は『家庭児童相談室』をご利用下さい。

家庭児童相談室を
ご利用下さい

お子さんのことで心配ごとのある方はご相談下さい。

お子さんのどんなことでも相談下さい。

お子さんについての心配ごとは、問題が小さいうちに解決しましょう。そのためには『家庭児童相談室』をご利用下さい。

相談室は渡島支庁社会福祉課内
家庭児童相談室（函館市五稜郭町二六の八）電話⑨111番内線

250)には、専門の相談員が配置されて相談に応じますので気軽においで下さい。

○ おいでになれぬ方はお手紙で相談して下さいもよろしいです。

○ 都合によっては、こちらからもおうかがいいたします。

○ 費用はいっさい無料です。

○ 秘密は厳守いたします。

キャンプ場

開きについて

昨年開設した出来瀬キャンプ場は村内外の人達に利用され大変喜ばれましたので本年はさらに拡張して来る七月一日から利用させることになりました。

本年度は利用者はすべて（村内日帰客も含む）届出制になりましたので忘れずにキャンプ場使用申込書を提出して下さい。

用紙は現地に用意してあります。これによって利用者の皆さんが楽しくそして事故のないように万全を期してゆきたいと思っておりますのでご協力の程お願い申し上げます。

集会・会合の

時間を守る

村内などで行なわれるいろいろな会議や、集会などの時間が非常

に遅れて先に来た人などは一時間近くも待つなどと云うことも珍しくありません。

皆が時間を守ってくれますと、そういうムダもなくなり、大変気持ちよく話し合いができるものです。先日の青年の研究会でも、此の問題がとり上げられ、お互いに気をつけて是正して行くことになりました。

皆さん方の会合などにも是非時間を守って実行するようにして下さい。

◇ 会合には隣り近所ささいあつて出、欠席の人をはっきりさせましょう。（それにより来ない人を待つこともないと思えます。）

◇ あつまりやすい時間にして、会議の内容を早くはつきり知らせましょう。

◇ 会議は定刻になったらすぐに開催することにしなす。

回覧は早めに

まわしましょう

村役場から回覧する書類は、区長さんを通じて各戸に回覧されますが、この回覧が遅れてしまうことがあります。このため、まだ見ていない家庭では断水やその他急ぐお知らせなどがわからないため、迷惑をかけることがあります。このことは、いくら区長さんが、期日内に回覧しても、見た家庭がすぐ隣の家に回覧してくれませんか何にもなりません。

仕事などで多忙なときもありましようが、回覧は早めにまわして下さい。